

# 答申素案についての事前意見概要と対応案

資料1

	項目	意見概要	考え方と対応(案)	答申案の変更
1	第1章計画の趣旨	ジェンダー・ギャップ指数を最新のデータに差し替えされたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見のとおり、最新のデータに修正します。</li> <li>・その他のデータについても、答申までの間に最新データの公表があれば、随時差し替えてまいります。</li> </ul>	有
2	第2章現状と課題 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響	<p>骨子案において、当該部分の記載内容がやや漠然としている。どのような影響を及ぼしているのか、表現として入れた方がよいのではないかと。例えば、以下のとおり。</p> <p>①「女性従業者の多いサービス産業等の経済的苦境、非正規雇用の多い女性の雇用不安や所得低下、閉塞的環境等がもたらすストレスからくる女性のDV被害の深刻化など」</p> <p>②「女性への影響が深刻であり」は「特に(とりわけ)女性への影響が深刻であり」または「女性への影響が顕著であり」</p> <p>③「平時の男女共同参画にかかる課題が浮き彫りに」の課題の中身が骨子案ではわからないため、「新型コロナウイルス感染症影響下における男女共同参画の在り方を見直す必要がある」など表現を工夫してはどうか</p> <p>④「オンラインの活用やテレワーク等の柔軟な働き方」について、テレワークの語義にオンラインの活用が含まれるため、単にテレワーク等としてはどうか。</p> <p>⑤「在宅勤務等による家庭内の分担…意識の変化があった」は迂遠な印象があるので、「在宅勤務等が増えることで家庭内での役割分担が見直されるなど、働き方や暮らし方に対する意識の変化があった」としてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、答申案の概要版では、該当部分の記載を下記のとおり修正します。</li> <li>【修正案】</li> <li>・非正規雇用の割合が高い女性の雇用を直撃し、雇止めやシフトの減少など、「女性不況」とも言われる厳しい状況に。また、経済不安等がもたらすストレスからのDVの深刻化が懸念されている。</li> <li>・全国で女性の自殺が増加するなど、とりわけ女性への影響が顕著に顕れており、平時の男女共同参画にかかる課題が浮き彫りとなった。</li> <li>・一方、テレワーク等の柔軟な働き方が広がり、在宅勤務等が増えることで家庭内での家事や育児の分担が見直されるなど、働き方や暮らし方に対する意識の変化があった。</li> <li>・また、答申案の該当部分の記載については、「オンラインの活用」を削除し、「テレワーク等の柔軟な働き方」とします。</li> </ul>	有
3	第2章現状と課題 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響	新型コロナウイルス感染症の影響は負の影響が大きく、誇張されがちだが、多様な働き方を進展させるという前向きな内容について記載があることで、私たちの理念を不安を感じている多くの人の心に届けることができると考える。	—	
4	第2章現状と課題 女性の健康	女性の健康について、健診の受診率が気になる。非正規雇用が女性に多いことから、職場での定期健康診断を受ける機会が少なかったり、県・市町村の健診を受けるための時間を取りにくかったり、ということがないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における健診等の受診率(過去1年間)は、男性が75.4%、女性が63.6%と、全国同様の傾向として、女性の方が低くなっています(令和元年国民生活基礎調査)。(健診等には、市区町村・勤め先・学校が実施したもののほか、人間ドックやその他の健診も含まれます。)</li> <li>・健診等を受けなかった理由として、最も多いのは「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」が女性34.4%、男性33.3%で最も多いですが、女性は「時間がとれなかったから」が次に多く23.3%、男性は19.7%と、女性が男性よりも高い割合となっています。</li> </ul>	

	項目	意見概要	考え方と対応(案)	答申案の変更
5	第2章現状と課題 女性の健康	他国では男女の平均寿命にあまり差がないが、日本は男性の平均寿命が短く、男性の健康も重要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、「生涯にわたる健康」とします。</li> <li>・なお、個人の生活の質の向上のため、健康寿命を延ばし、平均寿命に近づけていくことが重要との観点から平均寿命と健康寿命のデータを取り上げていますが、「主観的健康感(自分の健康を自身がどのように評価するか)」に基づく健康寿命については、本県の女性のデータが全国下位にあることが課題となっていると考えています。</li> <li>・周産期の死亡は母体の健康状態に大きく影響を受けるため、妊娠・出産期の女性の健康にかかる代表的な指標として数値目標としており、目標に対応するデータとして取り上げていますが、素案では上記の平均寿命等の内容と関連するように読めるため、記載方法を修正します。</li> </ul>	有
6	第2章現状と課題 女性の健康	<p>何が論点になっているのかわかりにくい。人生100年時代の健康づくりとの対応関係にあるが、男性のほうが、セルフケアが遅れがちで実際に平均寿命も短いのに、なぜ「女性の健康」なのか。</p> <p>内容から類推すれば、もはや周産期死亡なども大きな問題にならないとすれば、むしろ、産後うつなどのほうに、焦点をうつしたほうがいいのではないか。</p>		
7	第2章現状と課題 女性の少ない分野等における女性の参画	保育、介護など、男性が少ない分野への男性の参画も課題であり、女性に限定した書き方でないほうが良いのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、「様々な分野における性別による偏りのない参画」とし、以下の記載を追加します。</li> <li>【修正案】</li> <li>・産業別では、県における「医療・福祉」の就業者に占める女性の割合は76.3%と高くなっています(H27国勢調査)。いわゆるエッセンシャルワーカーには女性が多く、コロナ下において処遇面や働く環境面が厳しい状況にあることが指摘されています。(コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会緊急提言)</li> </ul>	有
8	第2章現状と課題 女性の少ない分野等における女性の参画	「女性の参画の少なさ」が主に上げられているが、逆に「男性の参画の少なさ」が目立つ分野もある。看護師は男性が増えてきたが、幼稚園教諭や保育士はまだ男性が少ないのでは。乳幼児の養育・教育にかかわる現場のほとんどが女性であることで、子どもたちに「子どもの世話は女性がするもの」という意識を根付かせているかもしれない。また男性で幼稚園教諭や保育士になりたいくても、そもそも着替える場所すらないといった、働きにくさがあるかもしれない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえば保育分野について、県の保育士実態調査(R2)によると、潜在保育士が「保育士としての就業を希望しない理由」で最も多いのが「給与に不満」があるから、「保育士を目指す学生が増えるような支援や制度」について学生に尋ねたところ「保育士の処遇改善(給与・職場環境等)」との回答が最も多い等の状況があります。</li> <li>・エッセンシャルワーカーの処遇の改善を通じて、性別に関わりなく就業できることにもつながると考えており、計画では、重点施策Ⅲ-1に「医療・介護・保育分野における女性の活躍支援」において各分野における処遇改善等の取組を挙げて取り組んでまいります。</li> </ul>	
9	第2章現状と課題 女性の働き方や就業形態	EBPMの記載について、一般の方にはわかりにくい。「要因」としてよいのか。相関関係であれば「関連する」くらいの記載にした方がよい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30代有配偶女性の労働力率に關係する変数を相関分析および主成分分析により絞り込み、重回帰分析によって各変数の影響度を計算する分析方法をとっており、「要因」としております。</li> </ul>	

	項目	意見概要	考え方と対応(案)	答申案の変更
10	第4章重点施策と取組の方向 重点施策Ⅰ-4 防災における男女共同参画の推進	国内で自然災害により避難された様子をテレビで放映されるのを見ると、防災にもっと女性の視点を取り入れる必要があると感じる。 防災に知識のある女性がいたとしても、地域社会の中心が男性であれば、避難所の設営に女性の意見がどこまで取り入れてもらえるのか疑問。研修会、育成の先には、知識を持った女性の地位向上を推進してもらいたい。	・ご指摘のとおり、防災分野において女性の視点を取り入れるためには、女性の参画とともに、男性の理解を深める必要があります。 ・計画においては、女性リーダーの育成とともに、防災における男女共同参画の重要性についての男性等の理解を促進する取組を挙げ、実際の避難所の運営等において女性の意見がしっかりと反映されるよう、両輪で取り組んでまいります。	
11	第4章重点施策と取組の方向 重点施策Ⅱ-1 企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速	経営者や上司となる立場の方への勉強会やセミナーは実施されており、意識を変えていく方向へ進んでいると思うが、部下となる立場の男性への啓発活動も必要。 経営者や上司が女性を管理職・リーダーに登用しても、その下で働く男性部下が女性の管理職・リーダーを理解していなければ、仕事がかたく回らなくなり、少数派であろう女性管理職・リーダーがづらい思いをすることになるのではないかと。	・社内において女性活躍を進めるためには、経営者等の意識改革が重要ですが、御指摘のとおり、実際に業務を円滑に行っていくためには、周囲の社員の意識についても課題になると考えます。 ・女性活躍に取り組むそれぞれの職場の課題は様々であり、男性社員の意識をはじめ、その職場が抱える課題についてのアドバイスや職場改善の事例の周知を行っていくとともに、女性管理職自身の抱える悩み等について、情報交換や、業種を超えたメンター・メンティづくりができるよう取組を進めてまいります。	
12	第4章重点施策と取組の方向 重点施策Ⅱ-3 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進	『農業』の後ろに『建設』という言葉も入れていただけるとうれい。建設産業は他産業よりも女性活躍が進んでいないと感じる。農業分野よりも少ないのではないかと。女性だけでなく、若者の入職者数も少ない。 建設業は公共工事を中心とした受注産業であり、女性活躍を押し進めるために、入札にプラスに働くような施策やその場しのぎの施策など絵に描いた餅にならないようにしていく必要がある。1月の「建設産業における女性活躍に向けた意見交換会」で、県庁や民間の女性技術者と意見交換を行ったが、建設業界の女性技術者の中では、官民間問わず、『女性』と前面に出さず、性別関係なく、各々の能力に適したところで活躍できる建設業になれば良いなという共通の思いがある。 国土交通省が1月に出した「女性の定着促進に向けた建設産業の行動計画」では「女性」という言葉が目立ち、男女共同参画にはまだまだ道のりが長い。建設産業の男女共同参画を官民一体となり、推進していく必要があると、早急な課題である。	・それぞれの分野において男女共同参画の視点をもって取組を進めていくことが重要であり、中でも今回の計画では、農業分野、スポーツ分野の2分野を重点分野として取り上げ、それぞれ数値目標を定め、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。 ・建設分野においても、ご紹介の意見交換会でいただいたご意見等を踏まえ、官民一体となって、性別に関わりなく力を発揮できるようにしていくための方策等の検討を進め、積極的に取り組んでまいります。 ・また、女性活躍推進企業認証制度の認証企業については、建設工事入札参加資格審査にかかる加点を行っています。建設分野に限らず、認証をきっかけに更なる自主的な取組につながり、一つ星から二つ星、二つ星から三つ星へとステップアップしていけるよう、支援を行っていきます。 ・そのため、数値目標においては、今回新たに二つ星以上の企業数を目標とします。	一部有
13	第4章重点施策と取組の方向 重点施策Ⅱ-3 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進	最近では女性農業者を取り上げられるが、活躍が目立つ一部のみに限られている。 女性農業者の中には、夫である男性農業者の補佐的活動をされている方々が非常に多くその方たちが活動できる場所がない。男女ともに地域で交流できる(情報交換も含めて)環境づくりを進めてほしいと同時に、男性にも女性が意見を言える場所を受け入れられる体制づくりを進めてほしい。	・農業委員等への女性の参画を促進し、地域農業の様々な方針決定に女性の意見を反映できるよう、取組の方向および数値目標を挙げ、取り組んでまいります。 ・また、幅広い経営体(家族経営や法人、経営主(夫)の補助を含む。)で活動する女性が正しく評価され、その能力を発揮できるよう、農業経営体を育成していくことについて取組の方向に挙げ、取り組んでまいります。	有

	項目	意見概要	考え方と対応(案)	答申案の変更
14	第4章重点施策と取組の方向 重点施策Ⅲ-1 女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援	マザーズジョブステーションでの支援は女性に焦点化されているため、介護は別にしないと、男性が相談しにくい。 また、介護離職が前提になっているが、介護や育児との両立ができる、転職支援なども重要(特に介護は長期化する可能性があるし、介護のための引っ越しなども生じるため)。 ケアサービスの利用についてもきちんと情報を持ち合わせている両立のための相談員が必要になってくる。	・答申案では、重点施策Ⅲ-3「仕事と生活の両立ができる環境づくり」の「介護への支援」で、介護サービスの充実とともに仕事と介護の両立支援制度等の情報提供の取組を挙げています。また、「企業の取組促進」として、介護しながら働き続けられる就業環境の整備と就業機会の確保に向け、企業への啓発等を行うなどの取組を挙げ、まずは介護離職防止に向けた取組を進めてまいります。 ・介護のための離職者等の転職については、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度などにより、就職希望者の参考になるよう企業等の情報提供を行ってまいります。	
15	第4章重点施策と取組の方向 重点施策Ⅲ-3 仕事と生活の両立ができる環境づくり	家事についても育児・介護同様、男性の参画推進だけでなく、「家事支援の充実」を掲げることで、全国に先駆けて新しい施策になるのではないかと。	・外部サービスも含めた家事等の家庭内での分担については、各家庭において様々なあり方があることから、各家庭でコミュニケーションを図り、より良い在り方にしていくことが重要と考えています。 ・12月25日の審議会における審議等を踏まえ、答申案では、重点施策Ⅳ-1(家庭における男女共同参画)を加え、「家事をはじめとする家庭責任の分担や共有の在り方はそれぞれの家庭によって様々であり、固定的な性別役割分担意識に捉われず、家庭におけるパートナーシップが図れるよう、コミュニケーション向上に向けた啓発等の取組を進めます。」としております。	
16	第4章重点施策と取組の方向 重点Ⅳ-1 男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み解消に向けた啓発・教育	教育はもちろん、環境面での無意識の社会的性差もなくしていけないか。 制服をはじめ、男女別の色指定がないか、部活の自由な選択(体力面での考慮は必要ですが)など、運営側の利便性のバランスも取りながら、環境面の整備も県単位での施策に入れてはと思う。	・学校等において、生徒等への教育はもとより、男女共同参画の理念に基づく運営が行われ、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等によって性別による差別が生じないようにするため、教職員等への意識の浸透が重要と考えています。 ・答申案では「教職員や保育士、幼稚園教諭等自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修や必要な情報の提供等の取組を推進します。」としています。	
17	その他	女性の自殺の増加について、早急な具体的対応が必要と考えるが、滋賀県ではコロナの影響による女性の自殺増加についてはどの様に把握しているか。またその対策はどの様なものか。	・令和2年の本県の自殺者数を男女別にみると、前年と比べ男性は7人減少(-4.6%)、女性は2人増加(+2.5%)しています。年代別では20代までの自殺者数が32.1%増加しており、他の年代が減少またはほぼ横ばいとなっている中、若年層の自殺の増加が目立っています。 ・3月の自殺対策強化月間には、マザーズジョブステーション等において相談窓口を記載した啓発資料の配布を行いました。また、5月よりSNSを活用した相談を実施します。 ・なお、答申案においては、重点施策Ⅰ-3における相談しやすい窓口づくりや、1-5においてこころの悩みへの相談についての取組を挙げています。	

	項目	意見概要	考え方と対応(案)	答申案 の変更
18	その他	ヤングケアラーについては、計画に盛り込まないのか。(レイカディアプランの方か。)滋賀でぜひ先進的な取組を進めていってほしい。	・令和2年12月～令和3年1月に国においてヤングケアラーに関する全国規模の実態調査が行われ、今後結果が公表される予定(4/12調査結果案公表済み)です。また、3月には厚生労働省・文部科学省により「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」が立ち上げられ、連携した取組を推進するための方策について検討を進められています。県としては、国における調査結果や検討を踏まえ、どのような取組ができるのか検討してまいります。	
19	その他	根本的な考え方から具体的な支援まで多岐にわたり計画が立てられている。各担当課から普段から具体的な話を聞けるとよりありがたい。	審議会において、計画改定時以外の時期を含め、県の施策等について具体的に御説明させていただく機会を設けてまいります。	
20	その他	2025年までの計画であるので、総合性が重要であるが、想定できる範囲の事項が網羅されており、その点は問題ない。表現もわかりやすくかみ砕かれており理解しやすいものになっている。	—	
21	その他	「男女共同参画」という概念自体がわかりにくい、おおもとの法律が男女共同参画社会基本法なので致し方ないところだと思う。	—	
22	その他	県の現状を見据えたうえで、基本理念の実現のための具体案について詳細に記載されており、目標に向けた取組の方向性がわかりやすい。	—	

## 第2回審議会における骨子案についての意見概要と対応

	項目	意見概要	対応
1	オンライン相談について	電話相談は特に若者にとってハードルが高く、オンラインでの相談対応が大切。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、重点施策Ⅰ－3「困難を抱える人々に対する支援」の取組の方向に「様々な悩みに対する相談しやすい窓口づくり」を新たに設け、SNS相談の取組について記載いたします。</li> <li>・男女共同参画センターにおける男女共同参画相談については今後の検討課題とし、「相談しやすい窓口づくりに向け、オンライン相談等の相談手法の検討を行います。」とします。</li> </ul>
2	オンライン相談について	臨床心理士会と連携して、オンライン相談の取組を広げていきたい。	
3	コロナ下における子育てに関する相談について	学校休校等の影響は母親に偏りがち。特に小学生・中学生などの年齢になると相談できる窓口も少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、コロナ下における様々な悩みに対して相談窓口につながるようなことができるようにするため、重点施策Ⅰ－3「困難を抱える人々に対する支援」の取組の方向に「様々な悩みに対する相談しやすい窓口づくり」を新たに設け、広報をはじめとする取組を記載します。</li> </ul>
4	オンライン上の出会いや性被害について	パパ活などオンライン上での出会いやそれを媒介とする性暴力などへの対応が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、重点施策Ⅰ－2あらゆる男女間の暴力の根絶において「インターネット上の女性に対する暴力・若年者を対象とした性的な暴力」を取り上げ、啓発・相談窓口の周知等の取組について記載します。</li> <li>※今年度、新たに4月が「若年層の性暴力被害予防月間」とされ、SNS利用に起因する性被害や、AV出演強要、JKビジネス等の性被害の予防啓発等の取組が全国的に行われています。</li> </ul>
5	男女共同参画意識について	5年後の目指す姿として意識の「浸透」が適切なのか。まだ浸透にとどまっているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体における男女の平等感について、平等と考える人は15.3%に留まっているなど未だ課題も多く、また無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する取組など、あらゆる層において男女共同参画意識の浸透を図ることが重要と考えております。</li> </ul>
6	新型コロナウイルス感染症の影響について	新型コロナウイルス感染症の影響について、すべての取組に関連してくるので、★印で示す必要はないのでは。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、骨子案の★を外し、現状と課題において、新型コロナウイルス感染症の影響が男女共同参画分野の全体に関わってくることを記載します。</li> </ul>
7	基本理念について	「ひとりひとり」と「一人ひとり」の記載の統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、「一人ひとり」に統一します。</li> </ul>

	項目	意見概要	対応
8	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	家事代行サービスを広げるために行政として何かできないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、重点施策Ⅲ－４「男性の家事・育児・介護等参画促進」において、男性の家庭内での活躍を促進していきます。</li> <li>・また、男性の視点だけでなく、外部サービスや子どもも含めた多様な役割分担の在り方について、それぞれの家庭においてパートナーシップを図っていけるよう、重点施策Ⅳ－１において、「〇家庭における男女共同参画」の項目を新たに設け、啓発等の取組を図っていきます。</li> </ul>
9	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	小・中学校までは男女関わりなく家事をやるべきという意識があるが、自分の父親・母親を見ている中で、「男は仕事、女は家庭」という考えになってしまう。	
10	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	家事代行サービスがあることを周知することからではないか。家庭の役割分担については子どもも含めて、それぞれの家庭で話し合うことが大切。	
11	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	たまに学校で副読本で教えるのでは限界があり、やはり家庭で親が実際にやって見せなければいけない。国で作成している「〇〇家作戦会議」シートなどを活用してはどうか。	
12	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	家族の在り方が見えていないことが問題。根本的に家族の在り方が多様で良いということ、人と共同して生きるために自分が何を、何をしてもらおうということを考えられるような計画にすべき。教育なども含めて発信してほしい。	
13	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	女性が家事をしなければならないという意識・社会規範を変えていくことを今回の計画の重点施策としては。特に、男性の家事への参画促進とともに、外部委託も含めて多様な分担の仕方があるということを目玉としてはどうか。	
14	家庭役割の分担について（外部サービスを含む）	パートナーが十分に話し合い、また途中で働きたいとなった時に社会復帰できる道があることが大切。自治体等が多様な生き方をサポートできるような発信を増やしていくことで少しずつ変えていければよい。	
15	行政における男性育休の取組	国家公務員が、男性職員が育休を一か月以上取ることを進めており、地方自治体もそれに続いてほしい。	

	項目	意見概要	対応
16	性の多様性について	<p>基本理念の「ひとりひとり」について、大切だが、滋賀県はドメスティックパートナー分野は遅れている。            たとえば家事分担の話でも男性と女性が前提となっているが、様々な家族の形を考えることを教育分野も含めて徹底してやるかの本気度が問われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、重点施策Ⅰ－１の「性の多様性への理解の促進」において、県民理解の促進とともに、学校における相談支援の取組等を挙げて取組を推進してまいります。</li> <li>・教育における取組については、人権担当部局・教育委員会等とも協議し、小・中・高校生向け副読本等における性の多様性の取扱いについて、今後検討していきます。（現在は、中学生用の副読本の一部において、性の多様性に関するコラムを掲載しています。）</li> </ul>
17	企業における女性活躍について	<p>企業の取り組みを促進するためには、イクボスなどのあとに続く新たなタイトルを出し、チャレンジを進めていけばよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の取組を推進する新たな展開については、今後の検討課題とします。</li> </ul>
18	地域における男女共同参画について	<p>自治会ではまだまだ世帯主が意思決定に関わるのが当たり前になっている。一人ひとりが地域活動の一員であるという意識が進んでいかないと、意見を言う場もない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、重点施策Ⅱ－２の取組の方向において、政策・方針決定過程への参画のみでなく、地域における男女共同参画を追加し、地域の様々な活動において、男女や多様な人が参加しやすくなるような視点を強化してまいります。</li> </ul>
19	地域における男女共同参画について	<p>自治会等地域活動において、男女ともに固定観念があり、意識の改革が進まないとどんな集まりにも男女が入っていくことにつながらない。</p>	
20	困難を抱える人の住宅支援について	<p>シングルペアレントや別居等による住宅難民女性について。住宅支援（ハウジングファースト）の考えを主導し、シェアハウスの設置を促したり、支援する仕組みがあるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、住宅支援の観点から、重点施策Ⅰ－３困難を抱える人々に対する支援において、生活困窮者支援法に基づく住宅支援の取組を記載します。</li> </ul>